令和　　年　　月　　日

関　心　表　明　書

国立大学法人筑波大学

学　長　　永　田　恭　介　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

「筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業（以下、「本事業」という。）」への関心があることを表明します。また、「本事業の応募提案を検討することを目的（以下、「本目的」という。）」として、下記のとおり同意をしたうえで、参考資料の提供を申し込みます。

記

１．当社は、提供を受ける参考資料について、次頁の誓約事項に従い、本目的以外の目的で使用、第三者への譲渡及び開示並びに内容の公表を行わないことに同意します。

担当者　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　属

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail

誓　約　事　項

第１条（利用の目的）

１ 当社は、本目的のためにのみ参考資料の提供を受けるものであり、本目的以外の目的のために当該資料を利用しません。

２ 当社は、本書記載の遵守事項と同一の守秘義務の履行を「国立大学法人筑波大学（以下、「大学」という。）に対して書面をもって誓約した場合に限り、本目的を達するため必要な範囲及び方法で、当社が業務を委託する弁護士、公認会計士、税理士等の専門家その他の者に対し、参考資料の全部又は一部を開示することができるものとします。

３ 当社は、自らの責任において、前項の定めにより参考資料の全部又は一部を開示した者をして本書に定める義務を遵守させるものとし、これらの者がかかる義務に違反した場合には、当社が本書に違反したとみなされて責任を負うことを約束します。

第２条（秘密の保持）

当社は、大学から提供を受けた参考資料を秘密として保持するものとし、前条に定める場合のほか、第三者に対し開示しません。但し、法律、命令、条例等（以下「法令等」という。）により開示の義務が課される場合はこの限りではありません。

第３条（善管注意義務）

当社は、大学から提供を受けた参考資料に含まれる情報が、大学の業務上重要な情報であり、これが第三者に開示された場合には、大学の業務又は事業に重大な影響を与えるものであることを了解し、参考資料を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

第４条（個人情報の取扱い）

大学から提供を受けた守秘義務対象資料のうち個人情報に該当するものについては、法令等により大学及び当社に認められる範囲内でのみ利用し、保持し、かつ、法令等により大学及び当社に要求される限度の適切な管理を行うことを約束します。

第５条（期間）

本書に基づき当社が負う義務は、本目的検討の結果、本事業の入札手続きに参加しなかった場合であっても、存続するものとします。

第６条（損害賠償義務）

当社の本書に違反する行為により秘密が漏洩した場合、当社は、それにより大学に生じた損害を賠償することを約束します。

以上